

令和2年2月松江市議会予算委員会記録

- 1 日 時 令和2年3月23日（月）午前9時58分開議  
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第 85号 令和元年度松江市一般会計補正予算（第4号）  
 議第 95号 令和2年度松江市一般会計予算  
 議第 96号 令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計予算  
 議第 97号 令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算  
 議第 98号 令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
 議第 99号 令和2年度松江市介護保険事業特別会計予算  
 議第100号 令和2年度松江市企業団地事業特別会計予算  
 議第101号 令和2年度松江市公園墓地事業特別会計予算  
 議第102号 令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算  
 議第103号 令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算  
 議第104号 令和2年度松江市水道事業会計予算  
 議第105号 令和2年度松江市下水道事業会計予算  
 議第106号 令和2年度松江市ガス事業会計予算  
 議第107号 令和2年度松江市交通事業会計予算  
 議第108号 令和2年度松江市病院事業会計予算

出席委員（33名）

河内大輔  
 出川桃子  
 細木明美  
 太田哲肇  
 田中  
 米田と き こ  
 三島伸夫  
 岩本雅之  
 新井昌禎  
 野津照雄  
 長谷川修二  
 柳原治子  
 吉儀敬祥  
 橘野津直嗣  
 野々内誠歳  
 森本秀以  
 貴谷麻光雅  
 川島徳章  
 石倉明子  
 田中幸生  
 畑尾金隆  
 吉金隆

南津森良  
 波森脇勇  
 巖治人  
 宅野賢治  
 川井弘光  
 篠原栄  
 三島良信  
 三島進  
 立脇通也  
 比良幸男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 角 清 司  
 次長 福 島 恵美子  
 議事調査 錦 織 靖 浩  
 課長  
 書記 仲 田 雅 彦  
 書記 尾 添 和 人  
 書記 門 脇 保  
 書記 月 森 致 子  
 書記 矢 田 英 之

説明のため出席した者

市長	松	浦	正	敬
副市長	能	海	広	明
副市長	星	野	芳	伸
政策部長	藤	原	亮	彦
地域振興事業 推進部長	足	立		保
総務部長	講	武	直	樹
総務部次長	島	根	史	明
防災安全 部長	永	田	明	夫
財政部長	山	内	政	司
財政部次長	水		研	二
産業経済 部長	山	根	幸	二
観光振興 部長	錦	織	裕	司
市民部長	松	延	由	子
福祉部長	湯	町	信	夫
健康部長	小	塚		豊
子育て部長	舩	木		忠
環境保全 部長	高	橋	良	次
歴史まち づくり部長	須	山	敏	之
大橋川治水 事業推進部長	永	島	真	吾
都市整備 部長	安	達	良	三
消防長	金	村	保	正
教育長	清	水	伸	夫
副教育長	早	弓	康	雄
副教育長	大	谷	淳	司
上下水道 局長	川	原	良	一
交通局長	三	島	康	夫
市立病院 院長	紀	川	純	三
市立病院 事務局長	吉	川	浩	二

〔午前9時58分開議〕

○比良委員長 これより、予算委員会を開きます。

議第 85号「令和元年度松江市一般会計補正予算  
(第4号)」

議第 95号「令和2年度松江市一般会計予算」

議第 96号「令和2年度松江市国民健康保険事業  
特別会計予算」

議第 97号「令和2年度松江市宍道国民健康保険  
診療施設事業特別会計予算」

議第 98号「令和2年度松江市後期高齢者医療保  
険事業特別会計予算」

議第 99号「令和2年度松江市介護保険事業特別  
会計予算」

議第100号「令和2年度松江市企業団地事業特  
別会計予算」

議第101号「令和2年度松江市公園墓地事業特別  
会計予算」

議第102号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講  
武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第103号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉  
資金貸付事業特別会計予算」

議第104号「令和2年度松江市水道事業会計予  
算」

議第105号「令和2年度松江市下水道事業会計予  
算」

議第106号「令和2年度松江市ガス事業会計予  
算」

議第107号「令和2年度松江市交通事業会計予  
算」

議第108号「令和2年度松江市病院事業会計予  
算」

○比良委員長 議第85号「令和元年度松江市一般  
会計補正予算(第4号)」及び議第95号「令和2年  
度松江市一般会計予算」から議第108号「令和2年  
度松江市病院事業会計予算」まで議案15件を一括  
して議題といたします。

各分科会における審査について、それぞれ分科  
会長の報告を求めます。

出川桃子総務分科会長。

〔出川桃子委員登壇〕

○出川総務分科会長 予算委員会から総務分科会  
に分担、委託されました議案7件につきまして、3  
月6日及び3月9日に分科会を開催し、審査を行  
いましたので、御報告申し上げます。

議第85号「令和元年度松江市一般会計補正予算  
(第4号)」中は、質疑に対し、執行部より、体育  
施設維持管理費の増額については、宍道B&G海  
洋センター温泉プールにかかる燃料費について、  
平成27年度から3ヵ年の平均により積算した灯油  
価格に比べて、平成31年度は高騰していることが  
主な理由である。

指定管理料の当初予算の設定のあり方について

は、絶えず最も合理的なものを研究していく必要があると考えているなどの答弁がありました。

次に、議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」中は、市民の安心・安全に関連して、防犯灯の要望や、消防団のヘッドランプなどの予算が不十分ではないか。電源立地地域対策交付金は、安心・安全な事業にこそ活用すべきであるとの質疑に対し、執行部より、防犯灯は、要望に対し採択件数を決め、3分の2を補助している。基本的に壊れたからではなく、地元自治会において古くなったものを計画的に把握していただき要望していただくようお話をしている。各自治会において3分の1の地元負担も考慮され申請いただいていると考えている。消防団の活動については、様々な安全装備品を、消防団と協議しながら年次計画を立て、ライフジャケットなど様々な整備を図ってきたところである。夜間の活動に対しては、サーチライト、ハンドライトなども装備しているところであるが、引き続き消防団としっかり議論しながら安全管理の徹底を図り、安全装備品の整備を進めてまいりたい。電源立地地域対策交付金は、できるだけ経常経費への充当を抑えるよう心がけている。特色ある事業や、安心・安全に資する事業を一番に考えながら活用していきたい。

次に、交通安全対策費が減額され、交通安全などの協会の運営に影響が出ないかとの質疑に対し、執行部より、主に高齢者の運転免許の返納事業が終了したことによるものであり、交通安全対策協議会に対する補助金では大きな変更はない。防犯協会については、人口に応じて積算されるため、人口減少により若干減額となったが、ほぼ同額を計上しているところである。

次に、会計年度任用職員は、現在勤務されている臨時職員、嘱託職員の方々がスライドされる場合が多いと思うが、今回の変更により収入が激変する方がいないかとの質疑に対し、執行部より、今回新制度になるにあたって、処遇改善という面もあったので、本市の場合、現在勤務されている方の95パーセント以上がスライドされると分析している。収入面の変動については、勤務時間が変わるなど個々の事情によっても異なるが、今回、正規職員と同様の給料表を使用し、職務内容や職責も踏まえ、国のマニュアルに沿った形で制度設計している。給与面で激変することがないよう配慮する中で格付けをしたところである。

次に、被災時の罹災証明書について速やかに発行できるよう、市も行政書士会との協定を締結し

た方がよいと思われるが、市の考えを伺うとの質疑に対し、執行部より、既に県と行政書士会が協定を結んでおり、災害発生時には県と市双方から同時をお願いすることになるため、対応がいただけるのか協議しながら実情や今後の方向性を整理させていただきたい。

次に、マイナンバーカードについて、現在の発行枚数、及び来年度の計画にある11万7,000枚の交付は達成が困難ではないかとの質疑に対し、執行部より、本年1月末時点の交付枚数は、2万5,549枚である。国の計画に基づき目標値を設定しており、新たな窓口を設置したり、企業の一括申請等も行っていきたいと考えているが、令和2年度での達成は難しいのではないかと考えている。今後の国の状況も見ながら進めていきたい。

次に、昨今の景気動向や新型コロナウイルスの影響から、法人市民税に大きな影響があるのではないか。また、確定申告の期間が延長されたことに伴い、住民税の通知などに影響が出るのではないか。」との質疑に対し、執行部より、「今後、新型コロナウイルスも含め、様々な影響が出てくるものと思われ、精査していきたいと考えている。確定申告の期限が1ヵ月遅れることに伴って、住民税の納期限を変更した場合、国保などにも影響が広がることから、住民税の通知は例年どおりの納期で行う方針とし、対応策を検討しているところである。

次に、ジオパーク推進に関連して、令和3年度、再認定の審査を受けないといけないと思うが、現在、ジオガイドの養成状況、ビジターセンターの利用状況など、十分に事業が行われているかとの質疑に対し、執行部より、再認定に当たり、推進計画が不断なく実行されているか確認、検証が行われる。ジオガイドについては、前年度に26名のガイドを養成し、本年度は9名の方に応募いただき試験を行ったところである。また、平成30年に開設したビジターセンターは、前年度4,247人のご利用をいただいた。しかしながら、PR不足が否めない面もあり、引き続き様々な取り組みを行っていくことで認知度を高めていき、10月に本市で開催されるジオパーク全国大会も成功に導きたい。

次に、原子力防災訓練について、これまで訓練に参加された方から寄せられたアンケート結果はどういったところに反映していくのかとの質疑に対し、執行部より、アンケートでは、実際の災害では自家用車による避難が多くなると予想され、交通渋滞やガソリン補給に対する不安の声をいただい

ている。他自治体では自家用車避難を想定した訓練を行っているところもあり、そういった事例を参考に県とも協議しながら、住民の皆さんに安心していただけるよう訓練内容を決めていきたい。また、広域避難を円滑にするためには、PAZ及びUPZそれぞれの地域の方に避難のタイミングが違うことを理解していただくことがとても重要で、そのような視点から訓練を実施したいと考えている。

次に、企業版ふるさと納税の件数が少なく、努力が必要ではないかとの質疑に対し、執行部より、今後は一層、ふるさと納税の額を増やすための営業努力に力を入れていきたい。具体的には、東京松江会など大都市圏の松江市出身者で構成される団体に対してわかりやすく制度の周知を行うとともに、ふるさと納税の協力依頼を積極的に行いたい。さらに、ふるさと納税サイトへの掲載数を増やすことでPR体制の強化を図りたい。一方で、松江市民が他都市にふるさと納税を行う件数が増えていることから、必要経費を一定額確保しながら、松江市に対するふるさと納税額を増やしていく努力が必要である。引き続き、市外在住の方へ積極的にPRして、寄附額の獲得に取り組んでいきたいなどの答弁がありました。

次に、議第96号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、人間ドック枠については、本年度から180人増やし2,500人としている。医療機関の体制もあり、2,500人が限度だと考えている。

平成30年度における1人当たりの医療費は、県内市町村で高いほうから12番目、同じく1人当たりの保険料は、県内で4番目である。他自治体では、繰越金等により調整しているところもあり、一概に高いとは言えないと考えている。

県内で最も保険料が高いところと最も低いところでは、約1.6倍の開きが生じているなどの答弁がありました。

次に、議第97号「令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」につきましては、質疑はありませんでした。

次に、議第98号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、1割負担と3割負担の方の割合についての質疑に対し、執行部より、令和元年度の平均値では、1割負担の方が94.5パーセント、3割負担の方が5.5パーセントであるとの答弁がありました。

次に、議第101号「令和2年度松江市公園墓地事

業特別会計予算」は、返還された墓地数についての質疑に対し、執行部より、令和元年度は、令和2年2月末現在、販売数が45区画であるのに対し、返還数が42区画あり、販売と同程度の返還が生じているとの答弁がありました。

次に、議第102号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」は、本特別会計の在り方に関する話し合いの状況についての質疑に対し、執行部より、各財産区にある4つの管理会の各7名の委員に対して説明を行い、多くの意見をいただいたところである。基金の有効活用について今後議論すべきとの意見も多くいただいたので、今後なるべく早い時期に議論を行っていききたいと考えているとの答弁がありました。

以上で、総務分科会の報告を終わります。

**○比良委員長** これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** 質疑なしと認めます。これをもって総務分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

米田ときこ教育民生分科会長。

〔米田ときこ委員登壇〕

**○米田教育民生分科会長** 予算委員会から、教育民生分科会に分担、委託されました議案5件につきまして、3月10日及び11日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、議第85号「令和元年度松江市一般会計補正予算（第4号）」中の質疑では、GIGAスクール構想についての質疑に対し、執行部より、文科省のGIGAスクール構想については、ICT活用教育推進に向けた環境整備5ヵ年計画に基づく補助事業で令和5年度までにタブレット端末、ネットワークなどを全ての市立小・中・義務教育学校に整備するものである。今年度モデル校2校に8台の電子黒板を配備しており、そこでタブレット、電子黒板を使用した研修会を12回行っている。市内の教職員約1,200人のうち、約800人が研修を受けており、その職員が中心となって各学校においても既に研修会を実施している。このことから、来年度ICTを活用した授業がスタートしても学校間における指導の差は出ないと考えている。

次に、タブレット端末についての質疑に対し、執行部より、タブレット端末については、今年度は3クラスに1クラス分程度配備するものであり、令和5年度までに1人1台を計画的に配備していく

こととしている。また、タブレット端末の更新については、5年間のリース契約としており、5年後には新しいものに切り替える予定としている。

次に、消費税率の引き上げによる消費に与える緩和策としてプレミアム付き商品券を発行されたが、申請率が低調であり、今回プレミアム付き商品券事業費が減額されている。その原因と検証結果についての質疑に対し、執行部より、申請等の手続きが非常に煩雑であったこと、並びに対象者の方が低所得者であり、購入代金を工面できないという声も伺っており、こうしたことが大きな理由だったのではないかと考えている。なお、検証結果については、国の制度として全国一律に実施されたもので、国で検証を行い報告されるものと考えている。

次に、がん検診事業費の増額補正についての質疑に対し、執行部より、胃がん検診等の受診者の増加に伴い、検診委託料等を増額するものである。これは内視鏡検査の上限年齢を撤廃したことが影響しているものと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」中の質疑で主なものは、島根県の学校司書等配置事業は、事業見直しで、現行制度の市への交付金2分の1が新制度では3分の1の補助となる。今年度の学校図書館司書配置事業費では一般財源が増額となっているが、今回の県の事業見直しにより来年度は変更があるのかとの質疑に対し、執行部より、これまで学校司書は嘱託とパート職員に分けていたが、来年度は会計年度任用職員として採用することとなっており、報酬の他、通勤手当や期末手等が支給されるということで増額となっている。また、県が見直しをする学校図書館学びのサポート事業は令和3年度からの開始となっており、来年度については今年度と同様2分の1の交付金となっている。県の学びのサポート事業では、これまでの学校司書としての仕事だけではなく、図書館を居場所としている子どもの心に寄り添うことや個別の学習支援、ICT機器を活用した学習支援などの役割を担う学びのサポーターにはこれまでどおり2分の1を補助するものである。学校図書館学びのサポート事業については、来年度1年間かけて内部で協議していきたいと考えているが、現在、市で行っている学校図書館司書配置事業に

おける学校司書の業務と、県が求めている学びのサポーターの業務内容とはさほど変わっているという認識は持っていない。

次に、児童クラブにおいて巡回指導員配置事業を新設されるが、現場などから要請があったのか。また、どのような効果が期待されるのかとの質疑に対し、執行部より、巡回指導員の配置については、各児童クラブにアンケート、聞き取り調査を行い、その中で日々児童と接する際の悩みなどを相談できるような体制、アドバイザーの配置を求める意見など、放課後児童クラブのあり方検討会でも意見として出されたものである。児童クラブから相談をいただく主なものに、配慮が必要な子どもに対する対応等が多いと認識しており、エスコなどと一緒になって現場に行かせていただいたこともある。このことから、巡回指導員の配置により、できるだけきめ細やかに各児童クラブを回って、日頃児童と接する際の困りごとなどを解消していきたいと考えている。

また、巡回指導員の活動の仕方についての質疑に対し、執行部より、現在児童クラブ数は公設、民設68カ所あり、巡回先としては公設だけではなく、民設の児童クラブも対象として考えている。来年度は1名の巡回指導員を配置し、6月以降に巡回を行うこととしている。巡回指導にあたっては、現実的にどういった形で行うのか内部協議を行い、児童クラブの意見なども聞きながら効果のある指導ができるようにしたいと考えている。また、巡回指導員には市独自で行う研修の企画にも携わってもらう予定としている。

次に、松江でらこや事業に対する質疑に対し、執行部より、このでらこや事業は、平成29年7月から開始し、3年を経とうとしているところである。この目的は、地域住民や保護者、学生などの参画を得て子どもたちに学習の機会を提供するものである。これまでそれぞれの公民館で団体ごとに独自な取り組みを行ってこられたが、今回初めて全ての関係者が集まって、各自の取り組みについて報告を行い、情報共有をしたところであり、今後もこうしたことを続けていきたい。

次に、ALTの指導力の平準化や向上の対策については、ALTの研修が十分行われるよう、契約業者との連携を図る必要があるとしているが、具体的にどのようなことを考えているのかとの質疑

に対し、執行部より、これまでALT16名を対象にした研修を年1回、契約業者が行っていたが、このたび令和元年度より、請負契約を派遣契約へ変更し、新たに令和2年度から3年契約としたところである。その中で1年に1回の振り返り、反省だったが、3ヵ月に1回、ALTの評価をするということ、そして教科書の指導書の英語版を契約業者が作成し、ALTもこの指導書を読み込むことによって、教員と同じようなレベルで子どもたちに指導ができるような能力の育成を図り、さらに連携を密に取りながら、ALTと学校側が一緒になって子どもを支えていけるものと期待している。

民間児童クラブの利用料減免についての質疑に対し、執行部より、この利用料減免については児童クラブの在り方検討会の中で、意見が出てきたことが背景としてあり、公設の児童クラブでは延長保育についての対応には限界があると考えている。民間の児童クラブについては、延長保育が可能であるが、公設で実施しているような所得に応じた減免がないため、特に生活困窮者の方は非常に苦勞しておられる。こうしたことから令和2年度から民間児童クラブの利用料の減免支援を行い、利用者が選択しやすい体制にしたいと考えている。

次に、生活困窮者就学支援事業についての質疑に対し、執行部より、中学3年生を対象とした学習支援を行う理由としては、この事業を始める前に島根県のモデル事業で小学4年生から中学3年生までのひとり親家庭の子どもを対象に無料で塾の指導を受けられる学習支援事業を平成28年、平成29年に行った。募集に対する希望者の中で中学3年生が最も多かったことから、今年度から生活困窮世帯の中学3年生を対象とした新規事業として始めている。この事業は学習支援を行うことにより高校進学率を高めることを目標としており、高校受験の結果発表以降、本事業の利用者に対し、アンケートを実施し、効果の検証を行い令和3年度の事業に生かしていきたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症に関わる市としての対応についての質疑に対し、執行部より、支援策としては、社会福祉施設等は重要な社会インフラであり、新型コロナウイルス蔓延の防止を図るため、松江市が保有しているマスクを在庫が不足している市内の施設に対し、既に配布をしている。また、介護保険事業の運営については、国から施設の人

員基準の緩和等について示されているが、国の支援策が全て整っていない状況であることは認識している。市としては、現在、様々な事象が発生した場合の想定などを含めて、各施設のご意見を伺いながら、どのような支援策が必要であるのか検討しているところである。今後、松江保健所並びに市の関係部局とも協議を行い、市としての支援策を検討してまいりたい。また、支援策が整えば、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を計上させていただきたいと考えている。

次に、産後ケア事業についての質疑に対し、執行部より、産後ケアについては、昨年11月からデイサービス型を開始しており、現在2医療機関で実施しているところであり、2月末までのところで2名の方が利用されている。今後は受け入れ人数の拡大を目指しているところであり、次年度は100日程度の利用を見込んで予算計上している。また、産後ケアの利用については、地区担当の保健師が、赤ちゃん訪問の際などに必要な方を把握し、利用者や受託している医療機関と連絡調整を行い実施しているところである。

次に、子どもの人口が減少するという推計がされている中で、近年多くの私立の保育所などが新設されており、今回、保育所等の新設や大規模修繕、増改築の予算が計上されているが何故かとの質疑に対し、執行部より、松江市の出生数を見ると平成27年をピークに減少傾向にある。一方では、共働きの家庭の増加に伴い、保育所への入所のニーズの割合は高くなっており、ゼロ歳児の待機児童数は増加している。市としては、0歳、1歳、2歳を中心とした受け皿の確保は一定程度必要ではないかと考えており、来年度の予算案に計上させていただいている。施設整備における定員は37人の増としており、そのうち0歳、1歳、2歳が34人であり、低年齢の受け入れ枠の確保を狙いとしている。今後とも年度ごとにそれぞれの年齢区分や地域ごとの保育所入所ニーズを踏まえて受け入れ枠の確保に努めていきたいと考えている。

次に、松江認定こども園での死亡事故に係る公表についての質疑に対し、執行部より、現在当該施設に対して聞き取り調査を行っているところであり、検証委員会については、市町村が設置し、事実の把握と発生原因、危険因子の分析等を行うことになっている。本市においても、必要な情報が集ま

った段階で設置し、新年度から検証していくこととなる。この検証委員会は、あくまでも再発防止を目的としているが、事故が起きたときの初動がどうであったかということも検証することとなっており、今回の公表の時期等についても併せて検証していきたいと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第108号「令和2年度松江市病院事業会計予算」については、質疑で主なものは、地域医療構想についての質疑に対し、執行部より、少子高齢化が進む2025年を見据えてそれぞれの地域の実情に応じた医療の供給体制の確保を図り、急性期から始まり慢性期まで他の医療機関と機能分担や連携の取り組みをしていく中で、当院は高度急性期を担う病院としての役割が明確になってきたと考えている。そういう意味では地域との連携が非常に大事であり、入退院支援室を設置して、そこで入院の時から退院後を見据えた患者・家族の支援を行っている。当院の紹介率は80パーセントを超えており、逆紹介率に至っては90パーセントを超えているところである。当院が高度急性期病院としての機能を明確にしていったことにより入院の日数が大幅に減っている。その理由として、1つは、低侵襲手術を行うことで、従来は入院期間が1ヵ月を要したものが1週間程度になったケースや化学療法を通院で受けることができるようになっている。もう1つは、地域医療機関との連携を進めたことによって長期にわたる入院が極めて少なくなったことである。

次に、高度医療機器を導入することによりどのような成果があったのかとの質疑に対し、執行部より、サイバーナイフ、ダビンチ、MR I、CT320列などの高度医療機器の導入によって、ハイレベルな医療を志す医師やがん専門看護師等の応募が増えてきた。このような人材確保の面での導入効果もある。機器の整備・更新は重要であると考えている。また、高度な医療を展開することで収益増にもつながっている。

市立病院の給食の直営化についての質疑に対し、執行部より、現在病院の給食は委託により行っているが、近年、療養環境での食の重要性が見直され、病状にあわせて充実した給食を食べることで投薬も減るといったデータも出ている。また、来年度の診療報酬改定で管理栄養士の関わりが見直されてい

る。現在、管理栄養士は病院職員で、調理は委託職員であるが、これを直営で一体的に行うことで、患者さんにより良い食事を提供したいと考えたところである。また、食材の調達も委託業者が行っていたが、今後は地産地消の考えから、なるべく地元から食材を調達し、充実した給食が提供できる体制にしたいと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第99号「令和2年度松江市介護保険事業特別会計予算」、及び議第103号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」は、それぞれ質疑はありませんでした。

以上で、教育民生分科会の報告を終わります。

**○比良委員長** これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** 質疑なしと認めます。これをもって教育民生分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

長谷川修二経済分科会長。

〔長谷川修二委員登壇〕

**○長谷川経済分科会長** 予算委員会から、経済分科会に分担、委託されました議案5件につきまして、3月12日、13日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第85号「令和元年度松江市一般会計補正予算（第4号）」中は、質疑において主なものとして、工芸作家育成の具体的な計画についての質疑に対し、若手作家の作品について、市外への販路づくりや市内での販売のためのコーディネート、かんべの里を改修して展示室や販売スペース等を設置するなど、ハード、ソフト両面で実施していきたいと考えているとの答弁がありました。

また、宍道ふるさと森林公園の整備計画についての質疑に対し、4月に業者選定の準備に入り、新規施設は9月頃から、既存コテージの改修は森林公園が閑散期となる11月頃から整備に取り掛かり、来年度中の完成を予定しているとの答弁がありました。

議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」中は、質疑において主なものとして、経済全般にかかわることでは、新型コロナウイルスに関連した市内経済への影響、対策についての質疑に対し、商工会議所、商工会において事業所へのヒアリング等を行っており、市も情報を共有している。また、国の

経済対策を受けて、緊急に商工会議所・商工会連携協で要望の取りまとめをしており、要望を受けた際は、市としても実効性の高いものを迅速に打ち出していく考えであるとの答弁があり、観光関連では、玉造温泉を中心にキャンセルが発生しており、資金繰りの対策が重要と考えている。国の緊急対策で観光業への対応が明記されており、終息後ただちにキャンペーンができるよう、市としても今から準備を進め、プロモーションについて検討していきたいとの答弁がありました。

商工業、定住関係では、松江テルサの活用についての質疑に対し、両副市長をトップとしたプロジェクト会議を設けて検討している。産業経済部だけでは決めることができない案件であるので、長期的なあり方については、プロジェクト会議において方向性を出していきたい。産業経済部としては、短期的な見通しの中でいかに有効活用するかを検討していきたいとの答弁があり、また、移住コンシェルジュの活動内容についての質疑に対し、2年後、3年後あるいは、時期は未定であるが定住を希望している方への継続的な支援など、職員では難しい方へのシステマチックな対応、伴走型の支援を行うとともに、関係人口の掘り起こしに力を入れて、地元とつなぐような役割を目指しているとの答弁がありました。

農業関係では、リースハウス整備後の支援体制についての質疑に対し、揖屋干拓地に3棟のハウスを建てるための資材費と施工費、整備後に使用される方のリース料を5年間補助していく計画である。また、JA、県と連携し、生産物について県内の学校給食や県外への販路開拓等を支援していきたいと考えているとの答弁があり、また、学校給食での地産地消比率の目標についての質疑に対し、タマネギ、キャベツ、大根などの主要8品目については、令和元年度見込み44.4パーセントを来年度、現状維持の約45パーセント、全品目については、令和元年度見込み34.8パーセントを38パーセント弱までもっていききたいと考えているとの答弁があり、また、農業用ため池の廃止、改修計画についての質疑に対し、来年度は10カ所を廃止する予定である。大規模改修は2カ所進めており、小規模改修は4カ所程度を予定しているとの答弁がありました。

次に、林業関係では、森林環境譲与税が前倒しで増額となったことへの対応についての質疑に対し、

林業の施業部分に対する補助金の補助率アップや、新規就業者に対する補助、樹木の生育状況調査のためのレーザー測量など、増額分を有効に使い、森林整備を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、水産業関係では、鹿島水産加工団地での陸上養殖の取り組みについての質疑に対し、陸上養殖のための海水調査と事業の可能性を調査するものである。陸上養殖は全国的に実施されており、アワビのほか、ヒラメや鯛などの例があるとの答弁がありました。

次に、観光関係では、水郷祭への企業からの寄付の状況についての質疑に対し、企業からの寄付は厳しい状況が予想される。できるだけ自主財源を得る仕組みを官民で研究、検討していきたいとの答弁があり、また、各種イベント等のPR方法についての質疑に対し、イベントごとに集客が見込まれる層への積極的なPRをしている。冬季の閑散期対策として観光協会、ホテル・旅館、観光事業者でワーキングをつくり検討しながら事業を進めているとの答弁がありました。

また、椿サミットと茶の湯文化との関わりについての質疑に対し、椿サミットはこれから実行委員会を組織するが、茶の湯の関連は非常に大事だと思っているので、テーマに取り入れたいと考えているとの答弁がありました。

また、インバウンド観光での市長のトップセールスの効果、新市場の開拓についての質疑に対し、特にアジアではトップセールスにより、相手方トップとの信頼関係ができる傾向が強く、シンガポールからの宿泊者数が3年間で3倍になるなど成果があった。また、タイ、シンガポールとともに新規市場として中国を期待していた。旅行会社とのつながりはできているので、新型コロナウイルスの状況が終息した後は、上海、杭州へも展開していきたいとの答弁がありました。

議第100号「令和2年度松江市企業団地事業特別会計予算」は、質疑において主なものとして、揖屋干拓工業団地の地盤改良の工法についての質疑に対し、地盤改良の工法については、何が適しているかを含めて調査、設計を実施するものであるとの答弁がありました。

議第106号「令和2年度松江市ガス事業会計予算」は、質疑において主なものとして、特殊勤務手当に



関することとして、資格選任手当の内容、支給要件等についての質疑に対し、ガスに関係する各種資格を有する職員を選任し、それに対して支給するもので、25名に支給しており、そのうち事務員が12名である。法令に基づいて配置しなければならない必要最少人数は6名であるが、不測の事態に備えて複数人、配置しているとの答弁があり、出勤手当の内容、支給要件等についての質疑に対し、緊急時に、自宅等から呼び出され保安出動を命じられた際に支給されるもので、超過勤務手当と重複するものではないとの答弁があり、特殊勤務手当の見直しについての質疑に対し、現場で業務に携わっている職員に対して、きちんと出していくということは基本原則だと思っている。実態を把握した上で見直すべきものは見直していくという考えで進めたいと思っているとの答弁がありました。

また、会計年度任用職員の業務内容についての質疑に対し、ガスの開栓、閉栓の受付、料金支払いの問い合わせ対応、当直等を担ってもらうものであるとの答弁がありました。

議第107号「令和2年度松江市交通事業会計予算」は、質疑において主なものとして、新型コロナウイルスの影響についての質疑に対し、交通局主催のツアー8本を中止した。一般団体の貸し切りは24件中19件がキャンセルとなった。今後の見通しが立たない状況であるとの答弁がありました。

また、運転士不足に対する取り組みについての質疑に対し、働き方に合わせた短時間勤務シフトの導入や、高卒直採で事務に従事し、資格要件を満たした段階で大型二種免許を取得するといったことも検討していきたいと考えている。また、交通局から本庁へ異動した職員で定年を迎える職員に対し、再度、運転士とにならないか案内もしているとの答弁があり、また、免許取得支援の拡充についての質疑に対し、上限額を30万円から40万円に引き上げた。民間ではほぼ全額を補助、貸付しているところがほとんどであるとの答弁がありました。

また、日ノ丸バスの運休への交通局としての対応についての質疑に対し、運転士が不足しており、現実的に困難であるが、都市マスタープランでの公共交通を基軸としたまちづくりの計画等も踏まえ、また、バス需要を見極めながら考える課題であると認識しているとの答弁がありました。

以上で、経済分科会の報告を終わります。

**○比良委員長** これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** 質疑なしと認めます。これをもって経済分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

細木明美建設環境分科会長。

〔細木明美委員登壇〕

**○細木建設環境分科会長** 予算委員会において、建設環境分科会に分担、委託されました議案4件につきまして、3月16日、17日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第85号「令和元年度松江市一般会計補正予算（第4号）」中では、質疑において主なものとして、上水道事業会計補給金の増額についての質疑に対し、執行部より、基準資本費の単価の確定に伴い増額になったものであるとの答弁がありました。

また、道路パトロールの今年度の修繕件数及び費用についての質疑に対し、執行部より、令和2年2月末時点において、通報や発見等により対応したのは約3,600件、パトロール業務委託の額は契約金額で約2,800万円となっているとの答弁がありました。

空き家利活用・適正管理促進事業費の増額についての質疑に対し、執行部より、増額の内訳は、特定空き家1棟の解体、除却に係る費用が553万円、家屋内の家財等の処分費用が100万円、後に土地を競売にかける場合に要する不動産の評価費用が16万円となっているとの答弁がありました。

また関連して、特定空き家除去の行政代執行に係る経費の請求についての質疑に対し、執行部より、現在把握している約20名の法定相続人に対して、代執行に要した費用の全額を請求する。納付が無い場合、差し押さえ等により強制徴収を行う旨を、命令等の機会を捉えて書面に明記している。行政代執行が完了した時点で速やかに法定相続人全員に請求し、全額回収に向けて努めていくとの答弁がありました。

議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」中では、質疑において主なものとして、環境基本計画の改定、並びに計画の推進についての質疑に対し、執行部より、来年度に改定する計画は、計画の期間を5年間とする。施策とSDGsを紐づけして実効性のある計画を策定したいとの答弁がありました。

また、再生可能エネルギーの導入促進について

の質疑に対し、執行部より、地球温暖化対策機器等導入促進補助金として1,568万円を計上し、太陽光発電システム等の新規導入を推進していきたい。広報、ホームページ等を使って導入、促進に努めていきたいとの答弁がありました。

環境フェスティバルについての質疑に対し、執行部より、これまでの成果発表の場という形だけでなく、現場フィールドワークを主体にした活動にもなるように今後検討していきたいとの答弁がありました。

また、エコクリーン松江の管理運営についての質疑に対し、執行部より、エコクリーン松江の稼働状況について、溶融炉が3炉あり、今年度は約90日が3炉運転、残りを2炉で運転している。6月と2月には、約10日から2週間程度、全炉を停止して整備を行っている状況である。また、現在の長期包括的運営業務委託の契約期間は、平成27年度から令和7年度までとなっている。その後については、現在一般廃棄物処理施設の許容量や稼働状況等を含めた利用計画を定めているところであり、各施設のあり方や経費の分析、過去の議論経過を含めて検討を行っていきたいとの答弁がありました。

一畑電車の支援についての質疑に対し、執行部より、令和2年度で現在の後期支援計画が終了するので、来年度に一畑電車沿線地域対策協議会において、次の支援計画がどうあるべきかを議論していくとの答弁がありました。

リノベーションまちづくりの取り組みについての質疑に対し、執行部より、今年度はトレジャーハンティングとして、エリアのビジョンを提案するような研修を実施した。令和2年度はそのようなエリアの見立てをした上で、実際の遊休不動産を使い、事業提案をしてもらおうリノベーションスクールという研修を実施する。リノベーションの指針やガイドラインの作成も予定しており、これらの取り組みを通じて地域の人材育成や活性化を図りたいとの答弁がありました。

子どもたちが遊びたくなくなる公園づくり事業費についての質疑に対し、執行部より、令和2年度からの新規事業として、使用禁止遊具の修繕を行う費用のほか、湖畔公園のうち白潟公園、岸公園、末次公園についての除草を業者委託する費用を計上するものであるとの答弁がありました。

また、松江歴史館について施設としての魅力化

を図る必要があるのではないかという質疑に対し、執行部より、現在の指定管理期間が残り1年間となっており、来館者の呼び込みや企画などについて様々な意見を取り入れ、令和2年度中の募集にあたり仕様書も見直ししながら、1年後の次期指定管理の開始に備えていきたいとの答弁がありました。

また、中海大橋改修で想定している工法等についての質疑に対し、執行部より、工事としては橋梁の耐震化と修繕を予定しているが、工法やスケジュールについては、来年度に計画している調査設計の結果を見て判断したいとの答弁がありました。

子どもたちを守る交通安全対策事業についての質疑に対し、執行部より、未就学児が日常的に移動する経路等の交通安全対策については、令和元年度補正予算と合わせて計61カ所を来年度に実施することとしている。総数は74カ所となっており、令和3年度までで全ての対策を行う計画としている。これ以外の子どもの通学路対策については、引き続きこの事業の中で再来年度以降も実施していきたいとの答弁がありました。

また、河川の浚渫についての質疑に対し、執行部より、今年度地元要望に対して浚渫を実施した割合は、要望と通報を合わせて全16カ所のうち6カ所程度となっている。また、国の財政支援について、令和元年12月に緊急浚渫推進事業が閣議決定され、令和2年度から令和6年度までの5年間は、浚渫等に関する財政的な支援制度が創設されている。今後こうした制度を活用するため、浸水実績や堆積状況、人家等への危険度などをもとに、緊急に事業を実施すべき箇所を示した計画を策定して事業を実施していくとの答弁がありました。

議第104号「令和2年度松江市水道事業会計予算」では、質疑において主なものとして、総給水量にかかる水源についての質疑に対し、執行部より、主に飯梨川水道と斐伊川水道のほか、忌部浄水場をはじめとして市内に10カ所の浄水場と左水の井戸があるとの答弁がありました。

また、包括業務委託についての質疑に対し、執行部より、上下水道料金の賦課調定、滞納整理、下水道の接続勧奨や来局されるお客様への対応などの事務的業務を一括して民間事業者へ委託している。また、令和元年4月からは、浄水場の運転管理、水道施設の巡視点検も地元の事業者へ一括して業務

委託している。この業務委託は、民法上の委託であり、水道法上の委託として、水道事業の権限を受託者に与える第三者委託、これをベースとして、受託者の権限を拡大し、施設運営権まで付与するPFIの活用、事業運営権まで拡大するコンセッション方式の導入は、事業の安全性確保等の観点から、将来にわたって行うべきではないと考えており、あくまでも、受託者を指揮監督することで業務の管理運営を徹底しながら進めたいとの答弁がありました。

人件費の削減についての質疑に対し、執行部より、一昨年に策定をした第1次松江市上下水道事業経営計画に基づくものであり、労働組合との交渉を行い、その合意を得ながら、今後も引き続き適切な定員管理を行っていくとの答弁がありました。

鉛管の現状と対応、また今後の見込みについての質疑に対し、執行部より、鉛管が使われている給水管は宅地内と公道部を合わせて、市内で6,000件を確認している。対応としては、対象のご家庭に鉛管の啓発文を送付するほか、新設した助成金制度により、宅地内の更新を促す活動を続けている。公道部については、老朽管の布設替え工事を行った際に鉛管も取り替えているため、年間で二、三百件程度減少している状況であるとの答弁がありました。

また、竹矢ポンプ場太陽光発電設備工事についての質疑に対し、執行部より、現在竹矢ポンプ場で使っている電力のうち、年間で190,520キロワットを太陽光発電で賄いたいと考えており、導入効果額としては年間約230万円を見込んでいるとの答弁がありました。

議第105号「令和2年度松江市下水道事業会計予算」では、質疑において主なものとして、管渠、施設の維持管理事業者の高齢化等の問題についての質疑に対し、執行部より、管理をする事業者・業界の高齢化が進む中、産業、雇用対策上も、若年層の方も業界に就労される、定着されることが必要であり、合特法の趣旨も踏まえながら、業界の技術力を上げるとともに、業務の量を増やしていくことが大切だと考えている。経営計画、事業の統廃合も今後進めていくが、極力汚泥の運搬業務等は残していく形を考えたいとの答弁がありました。

また、農集、漁集処理場の整備についての質疑に対し、執行部より、農集処理場については、来年度

までの2ヵ年で市域全体の設計を行っており、来年度は長江、大井、生馬、鹿島町の一矢、美保関町の万原・下宇部尾について設計を行うことになっている。漁集処理場は、鹿島町の片匂、御津及び手結について整備工事を行う予定としているとの答弁がありました。

以上で、建設環境分科会の報告を終わります。

**○比良委員長** これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** 質疑なしと認めます。これをもって建設環境分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。討論、採決は議案番号順に1件ずつ行います。

議第85号「令和元年度松江市一般会計補正予算（第4号）」についての討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第85号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。

よって、議第85号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

**○吉儀委員** 共産党市議団の吉儀敬子でございます。

議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」について反対討論いたします。

令和2年度一般会計予算で評価すべきことは、子ども医療費の無料化が、中学生の入院に限り2,000円を超える負担がなくなること、通学路のブロック塀の撤去や修復への補助金制度の創設、未就学児の散歩コースなどの特定空き家解体補助制度の創設など市民要求が予算に盛り込まれたことは大いに評価をいたします。

しかし一般会計予算に反対する理由として、第1に、原発交付金の使途が、人件費など経常経費に充てられていること。

第2に、保育所・児童クラブの待機児童解消が追い付いていないこと。

第3に、全国学力テストは4月実施が延期となりましたけれども、令和2年度中には行うということですので、平均正答率公表で子どもも教師も大変な思いをしなければならず、真の学力の育成にはつながらないこと。

第4に、特定の市民団体を優遇する補助金算定の格差。

第5に、政府による国民の情報管理を目的とするマイナンバーカード普及拡大に従う予算であります。

以上5点の理由で、一般会計予算に反対いたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

石倉委員。

**○石倉委員** 令和2年度の一般会計予算について賛成をいたします。

本予算案は、ハード事業、ソフト事業を問わず、いずれも積極的に事業展開による予算編成であります。公共事業の推進は、繰越明許分も含めて、近年に増して予算化されていますほか、教育施設整備にも重点的に配分され、子育て支援、福祉部門、健康推進などに新規事業、また観光振興など多面的に組み込まれています。

近時の地方経済事情にも資する点と、将来を担う子どもたちや若者への投資的要素を含む観点から地方創生、総合戦略としても期待できる事業、予算として評価をいたし賛成いたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

太田委員。

**○太田委員** 公明クラブの太田哲でございます。

議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

最初に歳入では、景気の回復を背景とした市税の増額や地方消費税交付金の増額などを見込んだところであり、合併算定がえの縮減による地方交付税の減額に対し、財政調整基金の取り崩しや臨時財政対策債などで補うなど予算総額1,002億3,600万円とし、工夫した歳入計画となっております。

歳出では、子育て支援で第三子以降の保育料などの無料化や子ども医療費助成の対象を中学3年生まで拡充、子育てA I コンシェルジュ事業などの予算が組み込まれており、子育て世代の定住化につながると評価をいたします。

近年頻発する大規模災害への対策のため、ハード面では道路、河川の整備事業を実施し、市道の新設・改良、河川整備、定期点検、長寿命化対策など予算が組み込まれております。

また、ソフト面では防災対策関連事業として、防災意識向上を目指し、マイタイムラインの普及・啓発、地域における防災行動力の向上のため、防災訓練など地域防災強化の予算が組み込まれております。

観光振興ではナイトタイム・エコノミーにつながる事業が計画されており、インバウンドのみならず国内観光の誘客にもさらに注力をいただき、入り込み客数1,000万人、宿泊客数250万人を達成できるよう期待をいたしております。

森林環境譲与税が大幅増額で計上されており、今後計画的に森林整備に取り組んでいただくことを期待しております。

環境政策では地球温暖化など世界的課題であるSDGsの理念や若者の声を取り入れて、新年度新たに環境基本計画改定の予算が組み込まれています。

以上、速やかな事業執行をお願いし、議第95号は賛成といたします。

なお、新型コロナウイルス感染症による景気悪化が懸念されます。特に観光関連産業や飲食店業界など影響が大きいと思われます。国の緊急経済対策を注視し、適切な対応をお願いし討論いたします。以上でございます。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

**○野津(直)委員** 令和2年度松江市一般会計予算について賛成の立場で松政クラブを代表して討論させていただきます。

令和2年度は、地方創生第2次総合戦略のスタート年度です。第1次総合戦略より強くしなやかな戦略の推進が求められます。

歳入では市税や地方消費税交付金の増額、国の補助金などの財源活用など様々な創意工夫で財源を確保されました。

歳出においては、予算規模が昨年以上の1,000億円を超える規模となりました。これから新しい時代に挑戦しようとする松江市の将来の形に対して種を蒔く事業が見受けられます。将来の松江市に対して高い責任感と役割を背負って、国の令和元年度補正予算に呼応した15ヵ月予算でしっかりと市政運営に臨んでいただくことを願い、令和2年度松江市一般会計予算に賛成をいたします。以上です。

○**比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

○**比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第95号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**比良委員長** 挙手多数であります。

よって、議第95号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第96号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

○**吉儀委員** 議第96号 令和2年度松江市国民健康保険事業会計については、保険料の2年連続の据え置きと新たに人間ドック負担、自己負担を大幅な軽減をされるということは大変評価をするものです。

しかしながら、16億8,000万円の基金は人間ドックの補助のみでなく、均等割の減免や医療費窓口負担の軽減を求める市民の声に応えるべきであり反対をいたします。

○**比良委員長** ほかに意見はありませんか。

太田委員。

○**太田委員** 議第96号 令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計について意見を述べさせていただきます。

40歳の節目を迎える方の人間ドックの無料化をはじめ人間ドックの自己負担軽減や禁煙外来治療費への助成など保健事業を拡充し、市民の健康維持に向けた取り組みで医療費を抑制する姿勢を評価いたし賛成といたします。

○**比良委員長** ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○**野津(直)委員** 国民健康保険事業特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

基金が確かにあるわけですが、近年の国保事業の推移や安定的な国保事業会計の運営をしていくためには提案された令和2年度予算で国保事業を行うことがベターであると考えます。

よって本議案には賛成いたします。

○**比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

○**比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第96号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**比良委員長** 挙手多数であります。

よって、議第96号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第97号「令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

○**比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第97号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**比良委員長** 挙手全員であります。

よって、議第97号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第98号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

○**吉儀委員** 議第98号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、この制度は75歳以上になったとたんに独立した保険に加入することになりまして、高齢者にとっては重い負担となっています。滞納すると短期証が発行され、差押えも行われています。本来の老人保険制度に戻すべきであり反対をいたします。

○**比良委員長** ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○**野津(直)委員** 世代間や保険者間の公平性の観点から賛成いたします。

○**比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

○**比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第98号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**比良委員長** 挙手多数であります。

よって、議第98号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第99号「令和2年度松江市介護保険事業特別

会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。  
吉儀委員。

○吉儀委員 令和2年度は介護保険事業第7期の最終年にあたりまして、保険料は3年前から1ヵ月6,324円です。介護保険のスタート時、この保険料は3,140円でしたから2倍以上となっております。

未納者が増え、差押えも大幅に増えています。この事態を解消するためには基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れを行うべきであり、本議案には反対いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。  
野津直嗣委員。

○野津(直)委員 平等な負担で公平な介護サービスを維持していく観点から賛成いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。  
〔「なし」との声あり。〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第99号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。

よって、議第99号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第100号「令和2年度松江市企業団地事業特別会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

石倉委員。

○石倉委員 石倉徳章でございます。企業団地事業の特別会計について賛成をいたします。

この案は朝日ヒルズ工業団地や揖屋干拓工業団地において、従来の考え方から脱却し、周辺環境の状況に鑑みながら進出を希望する企業の立場に立脚し、企業誘致、未売却地の販売をしようとする点と、加えて今後においても早期に適切な判断を実施する試金石にも資するものとしたしまして賛成をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。  
太田委員。

○太田委員 議第100号 令和2年度松江市企業団地事業特別会計について意見を申し上げます。

企業団地事業では販売単価の引き下げにより、販売促進策を示されております。しっかりとPRしていただき、販売につなげて、地元の雇用促進につながるよう取り組みをお願いし、賛成といたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。  
〔「なし」との声あり。〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第100号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって、議第100号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第101号「令和2年度松江市公園墓地事業特別会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第101号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって、議第101号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第102号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第102号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって、議第102号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第103号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第103号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。

よって、議第103号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第104号「令和2年度松江市水道事業会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

**○吉儀委員** 議第104号「令和2年度松江市水道事業会計予算」は、自己水源の不足を補うために県営水道に依存する際、県営水道が将来の人口や水需要を過大に見積もり、多額の投資を関係自治体が引き受けるという関係の中で、使わない水代まで市民は払っています。

水道局が高料金対策で国との交渉や地下水から水道への転換など経営に努力されていること、水道料金滞納世帯へのきめ細かな対応などは評価するものですが、給水停止世帯が一時的ではあっても300世帯以上あり、高い水道料引き下げを求めて水道会計に反対をいたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

**○野津(直)委員** 令和2年度松江市水道事業会計について賛成の立場で討論いたします。

水道の管路更新について着実に取り組まれ、有収水量の減少に対応するための予算措置となっております。賛成したいと思います。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

石倉委員。

**○石倉委員** 令和2年度水道事業会計予算について賛成をいたします。

これは、昭和、平成時代には湧水等で水道としてのライフラインを維持するのに大変な苦勞もされましたが、現在は斐伊川水系や飯梨水系から安定的な水量を確保できるようになりました。この事業を維持するために運営の改善に努め、健全経営にさらに努めなければなりません。そのために事務のIT化や包括委託等も進めるなど懸命な改革努力とともに、供給水量を確保するために近年は大口受給者の獲得に努める計画でもあります。安心して安定的に供給するライフラインの維持に努める事業計画、予算であることを認めて賛成をいたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** ないので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第104号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手多数であります。

よって、議第104号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第105号「令和2年度松江市下水道事業会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** ないので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第105号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。

よって、議第105号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第106号「令和2年度松江市ガス事業会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** ないので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第106号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。

よって、議第106号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第107号「令和2年度松江市交通事業会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** ないので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第107号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手全員であります。

よって、議第107号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第108号「令和2年度松江市病院事業会計予算」の討論に入ります。意見はありませんか。

吉儀委員。

**○吉儀委員** 議第108号「令和2年度松江市病院事業会計予算」においては、病院給食の地産地消の取り組みを推進するために民間委託から直営に切り替える方向を明らかにされたことは大いに評価を

するものです。

しかしながら時間外選定療養費と初診時選定療養費の徴収は、市民が安心してかかれる自治体病院の姿勢に反する対応であり、本議案に反対をいたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

石倉委員。

**○石倉委員** 議第108号 松江市病院事業会計予算について、この予算はがん医療を中心に質の高いサービスを提供することとされ、市立病院の役割を明確にするとされており。近年の傾向である病床利用率の低下に鑑み、51床の減少に踏み込みながら手厚い看護ケア体制をとるとされ、医業収益の増加により医業費用の増加を賄う収支計画であります。適切な事業計画、予算とみなして賛成をいたします。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

**○野津(直)委員** 賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

離職率の増加という課題の中で、人材定着策について細心の注意を払いながらマネジメントを行い、高度急性期病院としての役割を担い、さらにがんセンターの高度医療機器等を活用し、市民の期待に応じてください。

紀川病院長の積極的な姿勢は評価をしております。

議第108号に賛成したいと思います。

**○比良委員長** ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり。〕

**○比良委員長** ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議第108号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○比良委員長** 挙手多数であります。

よって、議第108号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて予算委員会を閉会いたします。

〔午前11時18分閉会〕